

平成18年3月22日

組織改正について

三菱UFJ信託銀行株式会社（取締役社長 上原 治也）は、平成18年4月1日付で以下のとおり組織改正を行いますのでお知らせいたします。

1. お客様サービス室の組織変更について

お客様本位の経営体制を一層強化することを目的として、お客様サービス室を「**CS推進部**」に変更いたします。

2. 企業金融部の名称変更について

法人マーケットにおける営業活動全般の統轄および企画立案・推進機能の強化を目的として、企業金融部の名称を「**法人企画推進部**」に変更いたします。

3. 受託財産部門の組織変更について

受託財産部門の受託財産運用業務において機能・体制強化および新たな収益機会の創出を目的として、以下の組織変更を行います。

- (1) アクティブ運用力の強化を目的として、資産運用第1部および資産運用第2部を統合、運用資産別に再編し、「**株式運用部**」、「**債券運用部**」を新設いたします。
- (2) 金融法人、事業法人、海外資金および個人資産などの受託財産運用を目的として、「**受託運用部**」を新設いたします。

4. 不動産アセットマネジメント部の新設について

不動産部門において、不動産等の取得、売却、管理運営などの助言を行う不動産アセットマネジメント業務を行うことを目的として、「**不動産アセットマネジメント部**」を新設いたします。

以上